

芦屋町教育委員会会議録

令和5年第9回定例会

日 時 令和5年9月1日(金) 10時00分 ~ 11時50分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	渡 邊 佐 智 子

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

承認第2号 学校休業日の変更について

承認第3号 学校休業日の変更について

承認第4号 学校休業日の変更について

第4 協議事項

○令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

第5 報告・連絡

○町職員人事について

○2学期始業式について

○町民体育祭の実施について

○小中合同音楽祭の実施について

○小学校運動会の実施について

○10月、11月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和5年第9回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 10時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員と佐伯委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

●承認第2号 学校休業日の変更について

●承認第3号 学校休業日の変更について

●承認第4号 学校休業日の変更について

○教育長 承認第2号から承認第4号までは、内容は同じですので、一括して審議してよろしいでしょうか。

— 満場一致で同意 —

○教育長 学校休業日の変更について

○学校教育課長 (承認第2号、承認第3号、承認第4号 学校休業日の変更について 説明 ※資料のとおり)

「概要」承認第2号は芦屋小学校、承認第3号は芦屋東小学校、承認第4号は山鹿小学校における学校休業日の変更に関するものです。

内容は、いずれも小学校の運動会を10月28日(土)に開催するため、翌週の10月30日(月)を振替休日とする旨の届出となっています。各学校から提出されている実施計画では、本年度は午前から午後にかけて実施することとし、開会は9時30分、11時から12時に昼休憩、13時15分から13時30分頃に終了し、後片付けの後、14時に下校する内容となっております。

運動会の競技内容につきましては、学校内で最終的な詰めを行っているところです。決まりましたら、改めてご報告をさせていただきます。

○教育長 この件について何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○教育委員 雨天の場合は順延となりますか。

○学校教育課長 翌日に順延となります。

○教育長 他に質問等ありませんか。ないようでしたら、承認第2号から承認第

4号までの各議案について承認してよろしいでしょうか。

－ 満場一致で承認 －

第4 協議事項

●令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(学力に関する詳細な事項のため)

－ 満場一致で承認 －

第5 報告・連絡

●町職員人事について

○教育長 町職員人事について

○学校教育課長 (町職員人事について説明 ※資料のとおり)

●町民体育祭の実施について

○教育長 町民体育祭の実施について

○生涯学習課長 今年、コロナ禍前の形にほぼ近い形で実施をしたいということで、先日実行委員会において承認されています。開催日時は10月8日(日)8時30分、お昼をはさみ、14時25分に終了予定です。雨天の場合は順延せずに中止とします。プログラム内容は、これまで3年間中止していたということを考慮し、基本的に令和元年度のプログラムから大きく変えないことにしていますが、口であめ玉を粉の中から探し出す「白くなっちゃいなよ」という種目について、これは時期的には尚早ではないかということで、この種目は取り止めています。教育委員の皆さまには、追ってご案内を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

○教育長 教育委員の皆さんは、開会式では来賓席に座っていただき、開会式が終わった後は、自治区や各種団体での参加等があるかと思っておりますので、そちらに参加されて、ぜひ選手等で出場していただければと思っています。

●2学期始業式について

○教育長 2学期始業式について

○学校教育課長 8月25日(金)に小中学校では始業式が行われました。私は山鹿小

学校へ訪問させていただきましたので、その状況を報告いたします。山鹿小学校では体育館で始業式を行った後、各学級で始業式の振り返りなどを行い、時間差で学年集会を行うという流れでした。

2学期の始業式に先立ち、校長が教職員へ事前に始業式で話される内容についての資料を配布されていました。始業式当日の朝も校長より教職員に対して始業式に際し、体育館への入場から式典、体育館から学級に戻るまで、整然と子どもたちが動くようにと指導をされたとのことでした。私は始業式が始まる前に、体育館の前で子どもたちが入場する様子を見ていました。どの学年も落ち着いて入場しており、入場した後も整然と整列をし、式が始まりました。始業式では教職員は体育館の壁際に並び、児童の隊列の横で児童の様子を見渡せる位置で並ばれていました。校長の話が始まると、先生方は校長が話される内容をメモしながら、児童の様子を見ていました。子どもたちは校長の話をしっかり聞き、全体的に落ち着いていました。

式が終わり体育館から各学級へ移動するときは、幾分緊張感が解けたところはありませんでしたが、概ね落ち着いて教室まで戻っていたと思います。

始業式が終わると、すぐに各学級で始業式の振り返りを始めており、校長が話されていたこと、2学期にみんなで頑張ることについて、話し合われていました。その中で、2学級だけ振り返りが始まる気配がないところが気になりました。この点は校長に報告させていただいたところです。

学級での振り返りの後、学年集会が行われました。1学年で約15分程度の集会です。私は最初に行われた6年生とその次に行った3年生の集会を見せていただきました。

学年集会では、校長、教頭のほか、担任外の先生も参加され、校長から児童と教職員とがみんなで、この学校を良くしていく、変えていくということを改めて熱く語られていました。6年生には、最上級生であることの自覚を促すところに力点を置かれていました。3年生には低学年の中の最上級生であるので期待していることを言われていました。

6年生は先生方のお話をきちんと聞いていたと思います。3年生は聞く姿勢が悪い子が若干名いて、先生に注意されるといった場面が見られました。

○教育長

実は、今回の山鹿小学校の取組には伏線があります。私が山鹿小学校の1学期の始業式を見たとき、校長の話の際、職員の立ち位置が気になったので、始業式の後、中学校では教員が生徒の横に立って子ども

たちの様子を見ていること、子どもたちの中に入ると後ろにいる子どもの様子が分からなくなることや、私自身が取り組んでいたことなどを織り交ぜて、校長に話をしました。校長が早速実践されていたとの報告を受けましたので、山鹿小学校は2学期の間にさらに良い方向へ行くと期待しています。

○教育委員 始業式の日には学年集会をするというのはあまりないと思いますが、学年集会は、どこで行われたのですか。

○学校教育課長 図書室など空調がある広い教室で行われていたようです。私が入った6年生と3年生はふれあいルームを使用し、6年生の集会が終わると3年生と入れ替わる形で使用されていました。学年ごとに時間をずらして実施され、そこに校長などがいられていたとのこと。

○教育長 よい形の取り組みが始まったなど感じています。併せて指導主事にも毎週山鹿小学校へ行ってもらい、6年生や低学年の学級の様子を見てもらっている状況です。

●小中合同音楽祭の実施について

○教育長 小中合同音楽祭の実施について

○学校教育課長 現時点までの状況について報告します。日時は10月10日(火)午後、会場はあしや夢リアホールです。中学校の体育館よりも音響設備が整っていることや合唱の成功体験を積みせることによって、自己肯定感や存在感の向上を図るねらいを持って、今回企画しています。当日は、午前中に芦屋中学校の文化祭を行い、午後から小学生が加わって合同音楽祭を行うこととしています。現時点の検討課題は4点。一つ目は児童生徒の輸送方法について、二つ目は当日の学校給食について、三つ目は保護者観覧について、四つ目は来賓のご案内についてです。

○教育長 去年は中学生と6年生だけという形での合同音楽祭でしたが、今年は4年ぶりに対面式で行う方向で計画を立てています。教育委員の皆さんにも、時間があれば参加していただきたいと思います。来賓と保護者を入れて200人ぐらいしか受け入れられないので、人数や席割をどうしていくかは今後の大きな課題です。合同音楽祭は実行委員会形式で行いますので、詳細が決まりましたら改めて報告させていただきます。

●小学校運動会の実施について

○教育長 小学校運動会の実施について

○学校教育課長 10月28日(土)に開催します小学校の運動会においては、教育委員

の皆さまには各小学校へ分かれて出席をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

●10月、11月の行事予定について

○教育長 10月、11月の行事について

○学校教育課長 (10月、11月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (10月、11月の行事について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

—特になし—

「閉会宣告」

10月の定例会は10月5日(木)9時00分から開催します。

11月の定例会は11月2日(木)10時00分から開催します。

— 閉会宣告 11時50分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長